

フランス中世財政・租税史料論の動向

花 田 洋 一 郎

はじめに

フランス中世史学界における財政史研究は、現在最も多産な研究分野のひとつといっても過言ではない。実際、中世財政・租税に関する個別論文が着実に蓄積されている一方で、1990年代後半から現在に至るまで主要な（著名な）国際研究集会においても財政あるいは租税がテーマとして掲げられて続けている^①。研究の多くは最初は制度的側面の考察に集中していたが、近年は国際的な制度比較にとどまらず、制度を作り、動かす人的側面や理論的側面にも関心が広がってきており、ますます活発な研究分野となっている。こうした研究活性化に呼応するかのように、研究素材である財政・租税関係諸記録そのものに対する関心も強くなってきている。

フランス中世史学界において、史料論的観点から財政・租税関係諸記録を考察する試みは、これまで財政・租税制度を扱う個別論文あるいは都市行・財政史モノグラフィーにおいてなされてきたが、それはあくまで本格的な史料分析のための史料批判の一環として、いわば予備的考察という性格のものであった。財政・租税制度の解明を最終目的とする史料分析を応用研究と位置づけると、財政・租税関係諸記録そのものに対するいわば基礎研究は、意外なほど最近芽生えてきた動向なのである。すなわち、岡崎敦氏の言を借りれば、「史料は現実との関係では何を語っているのか（史料の生成）、我々がそれを知ることができるのはなぜなのか（史料の伝来）、そもそも現実を「史料」として認識する歴史家の作業とは何か（歴史家の史料認識論）、などの問いかけ」^②は、よう

やくその重要性が認識されてきており、とりわけ本稿が対象とする中世財政・租税関係諸記録に限っていえばそうである。ただし断っておくが、財政史家が史料そのものに対する深い知識を持たずにこれまで研究を行ってきたというわけでは決してなく、歴史家個人が若き日々から文書館などで徒弟修業の如く養い、習得し、積んできた勤・知識・経験を、公に発信することなく個人情報として保持してきた段階から、現在は情報として共有する段階に来ているといいたいのである。

本稿は、筆者の中世後期都市財政・税制史研究の一環として、1990年代から2007年までの間に刊行されたフランス中世後期財政・税制に関する膨大な業績の中で、特に史料論的分析を含む仕事について学界動向整理の観点から紹介を試みたものである（ただし紙幅の関係上、2000年以降の研究動向に比重を置いている）。本稿の末尾には基本的な研究文献42点を整理している。本稿では紙幅の制限により、詳細な研究動向を描くことはできない（史料論を含むフランス中世財政・租税史の研究動向については別稿を準備しており、そこでは200を超える文献を整理する予定である）。そこで以下では、まず史料刊行の現状とその特徴を概観し、次にフランス中世財政・租税史で主たる素材として利用される史料類型に関して研究動向をまとめる。続いて財政・租税史に関連するいくつかの補完的分野における研究成果に触れ、最後にフランス学界における中世後期財政史料論研究における今後の課題を提示したい。

1. 史料刊行

史料論の観点から学界動向を整理する際に、史料刊行がどのような状況にあるかを確認する必要があるだろう。この点についてフランス学界では、中世都市財政・租税史、さらには都市行政にかかわる史料集の刊行は、非常に盛んになってきているといえるだろう。しかも史料編纂の方法論（転写およびエディションの規準）も精緻なものとなっており、それは19世紀後半から20世紀初頭にかけて地方学会を主体として盛んに行われた史料刊行事業と比べても遥かに向上している⁹⁾。

ここ10数年における刊行史料は次のようなものである。まず初めに Baux et Chabaud[1]は、13世紀中葉から14世紀中葉までのケルシー地方諸都市（カオール Cahors, フィジュアク Figeac, グルドン Gourdon, マルテル Martel, カジャール Cajarc）の行・財政関係史料抜粋刊行であり、それぞれの都市に伝来する慣習法文書をはじめとして、都市会計簿、タイユ帳簿、都市防備施設関係文書などの一部を解説付きで掲載しており、都市に伝来する史料について一定のイメージを掴むのに便利である。また写真も豊富で視覚的な理解も助けられる。

ボルドー地方の小都市カディヤク Cadillac, そしてサン＝テミリオン Saint-Émilion に伝来する都市会計簿と都市行政・法制史料を整理した Bochaca et Micheau[2][3][4]は、それぞれ小都市カディヤクの会計簿10冊（1457～1468）、サン＝テミリオン会計係作成による会計簿（1470～1471）、サン＝テミリオン市当局と都市およびバンリュ住民との間でボルドー高等法院に提起された訴訟記録（1495～1498；1512～1516）である。[4]は、都市税制をめぐる紛争に関するものである。小都市における財政状況と租税をめぐる紛争の経緯が理解でき、とりわけ訴訟記録には担税者の生の声が描かれているので貴重な史料である。

ボワチエ中世史の泰斗 Favreau による[5]は、イングランド統治下にあるラ・ロシェル La Rochelle, サントンジュ Saintonge, アングレーム Angoulême の都市会計簿をそれぞれ一年度分刊行したもので、対象年次はそれぞれ1360～1361, 1361～1362, 1361～1362である。ほぼ同じ時期の会計簿であるので、都市財政の相互比較が可能であるという点で興味深い史料集である。

Lodge[6]は、モンフェラン Montferrand のコンスル会計簿（1273～1319）を厳密な史料編纂の手法に則って国立古文書学校研究叢書の1冊として刊行されたもので、本書の序ではモンフェランのアーカイヴズの歴史、モンフェラン都市会計簿の伝来状況、都市会計簿の時代の都市史概観、オーヴェルニュ・オック語史料としての価値について論じられている。財政構造の分析よりも言語分析に比重がおいてあるが、比較的早い時期の都市会計簿であるので、13世紀における財政を考察するのによい比較材料となる。

Nos[7]は、15世紀モンタニャク Montagnac の都市会計簿を編纂したもので、1424～1428, 1434～1480年間の会計記録全体が掲載されており、全2巻本の大部なものである。基本的にオック語で書かれた貴重な史料であると共に、15世紀都市社会に関する情報の報告でもあるため、史料集の序において市政運営、経済、習慣、貨幣と価格、食料などに関する考察がなされ、これら諸問題についての詳細な解説とオック語の説明も付されていて、親切で丁寧な史料集である。

Vignoles[8]は、サン＝タントナン Saint-Antonin の都市会計簿（1325～1326, 1358～1359, 1362～1363）を編纂したものであるが、これもまたオック語史料としての価値を踏まえたくて刊行されたもので、残念ながら史料分析に関する記述はない。また会計簿に映し出された財政制度の分析もない。しかしこれも14世紀前半に関する比較的早い時期の会計簿であるので、都市財政制度の比較という観点から利用価値を持つ⁽⁴⁾。

都市会計簿の刊行史料は以上のとおりであるが、会計記録の単年度分や一部分を論文の参考史料として刊行する研究者も多く、例えばプレスト大学教授ケレルヴェヤパリ第2大教授リゴディエールの仕事がそうである⁽⁵⁾。

都市会計簿の良好な刊行状況に比べて、後述する税額査定帳簿や租税帳簿の刊行は近年ほとんど見られない。これは、この種の記録が都市会計簿と違って、長期にわたり保存されるような性格のものではないこと（ほとんどは利用期間を過ぎれば廃棄されるので伝来数が少ない）、伝来している場合でもこうした記録があまりにも大部であること、都市会計簿に比べて利用する際に必要される基礎知識が膨大であり（会計簿を利用する場合は、基本的にそれに関する知識で使える。しかし税額査定帳簿の場合、地域における専門用語・課税システム・課税様式・政治的勢力関係を理解し、そしてさらに記録作成マニュアルである都市評議会作成の規約 règlement⁽⁶⁾がないと解釈と利用は困難である）、また記録そのものも叙述が平板で面白味に欠けること（とりわけ直接税タイユやフアーージュの帳簿は、人名、担税額、時々職種名が記載されるだけで、十数年分を全部まとめて刊行するようなプロジェクトがない限りは刊行されることはないだろう）、から刊行されることはめったにない（刊行される場合でも、断

片的なものにとどまる)。なお税額査定帳簿については、これまでウォルフとリゴディエールによりそれぞれ別個に行われた史料刊行が長い間代表的な仕事であったが⁷⁾、現在1464年ヴィヴァレ地方のエスチームが刊行準備中である。これが刊行されれば中世フランスに関してもっとも大部で情報豊かな税額査定帳簿の刊行となる。この点については後述したい。

2. 財政・租税史料論

中世財政・租税史料論に関しては、決定版と呼びうるような研究はまだ現れていない⁸⁾。かの有名なルーヴァン・カトリック大学の中世史研究所が長きに渡り刊行し続けている「西洋中世史料類型」シリーズでも、ソッソン担当の都市会計簿の巻はいまだに出ていない。税額査定帳簿の一種である戸数調査簿は、アルヌール⁹⁾によってすでに1976年に刊行されているにもかかわらず、である。

そもそも財政・租税記録は、伝来は豊富であるが散在しており、不均質であり、目録化も簡素なものに過ぎない。史料の伝来は偶然の賜物である場合も多く、これまで明確かつ系統的な類型化もされておらず、税制記録や会計簿の束に整理されていない場合は他の記録の束の中に紛れ込んでいる場合も多い。本稿では、便宜的に財政・租税史料として、会計簿、租税帳簿、税額査定帳簿、間接税関係記録の4類型を想定して、研究動向を追ってゆきたい。

会計簿 (comptes municipaux)

筆者は、1990年代初頭に都市会計簿を基本史料として都市財政史研究に着手した際に、史料をどのような方法で分析し、考察するか、その際に注意すべき点は何かについて理解するために、さまざまな文献に当たった。そのときに導きの糸となったのはヨーロッパ学界における財政史研究進展の契機となったベルギーの歴史研究・出版機関 Centre Pro Civitate 主催の国際研究集会『13世紀から16世紀までの都市財政と会計』(ブランケンベルゲ, 1962年)におけるグレニソンとイグネの共同署名論文¹⁰⁾、ベルギー王立文書官研究員(当時)アールツの論文「中世後期ブラバン公領会計簿と歴史研究」(1982年)¹¹⁾、そしてフ

ランス学界における都市全体史の流れを汲むルゲのレンヌ財政研究（1968年）、リゴディエールのサン＝フルール行・財政研究（1982年）、クローゼルのリル財政研究（1982年）であった⁽¹²⁾。

その後この分野の研究は大きく進展し、基本的な財政・租税史料類型に関して言えば次のような研究あるいは国際研究集会報告集が出版され、われわれの知見を豊かにしてくれる。まず特筆すべきは、フランス領邦財政を足がかりに財政・租税史料論を大胆に展開したケレルヴェ[13]である。彼は、自身の研究領域であるブルターニュ公領財政史の立場から、中世後期における財政・租税関係史料群の爆発的増加の背景の説明（①文化的技術的变化：数字文化の浸透、教会国家機関の成長と教皇税制の発展、貨幣商業経済と紙の普及、②財政問題の浮上：国家・領邦・都市における経費膨張、中世後期の危機、租税の導入）に始まり、財政管理、財源の認識と査定、計算と監査の3つの局面での史料タイプの在り方と史料の限界（射程）に関する議論を整理する。そして財政・租税史料活用時の困難（読解困難、複雑な財政機構と専門用語、多様な度量衡や貨幣の使用、ステレオタイプ的性格、化石化項目の存在、会計役人の無頓着さ）と多様かつ分散的・断片的伝来もさることながら、史料がもつ豊かな情報を高く評価する。

仏西両学界の共同研究『中世都市税制(南仏, カタルーニャ, カステイリヤ) 第1巻 史料研究』(1996年)[15]は、全4冊を数える仏・西の共同研究チームによる堅固な個別実証研究の第1巻であり(他の3冊については、[19][20][21]を参照)、財政・租税史料に焦点を当てている。ヨーロッパ学界において財政史の分野で史料研究と銘打った共同研究は初めての試みではないだろうか。本書では、財政・租税史料の伝来状況の把握、記録の来歴・記載様式・会計専門用語の検討・会計制度の展開が個別都市の事例研究の中で考察されている。特に都市会計簿と租税帳簿(タイユ)の史料の特徴や作成の経緯などに関する叙述は有益である。

都市会計簿を主たる史料とし、タイユ帳簿、税額査定帳簿、ぶどう酒税帳簿など、その他財政関連書記録を網羅した都市財政研究として、現在クレルモン＝フェラン第2大学教授で、リゴディエールの高弟の1人であるガルニエ

『コンシュラとその財政。1187年から1461年までのミヨ』（2006年）[27]は近年では白眉であろう。コンシュラの1187～13世紀末および1356～1461の財政制度・収支構成と財務役人（収入役など）のプロソポグラフィ研究の2元構成からなり、中世都市財政史研究の現在最も優れた研究である（研究史の整理、伝来史料の体系的把握と各種会計史料類型の特徴についての叙述も有益である）。

ところで国王・領邦会計簿に関しては、次のような現状であるといえよう。フランス国王財政研究は事実上進んでおらず、むしろ領邦財政のほうが盛んである（これは伝来史料の保管状況が大きく関係している）。いくつかの事例を挙げれば、ブルターニュ公領財政はケレルヴェ、ブルボン公領財政はマテオーニ、サヴォワ伯領財政はカステルヌオーヴォ、ギルレ、アングアンマッタン、ケルシュザンらの研究、ブルゴーニュ公領財政はファン・ニューウェンハウゼン、デュボワ、ロジエ、シュネルヴなど、実に多彩な研究者を上げることができ、彼らの研究は例外なく伝来史料そのものに関する詳細な分析を見出すことができる。

フランス国王財政の立ち遅れははなはだ残念であるが、それだけに最近のフィリップ4世治世の貨幣・税制・財政をめぐる国際研究集会（Contamine, Kerhervé et Rigaudière[17]）とラサルモニによるルイ11世治世の財政研究（Lassalmonie[34]）は、特筆に値しよう。とりわけラサルモニの研究は、伝来史料についても十分配慮した叙述を行っており、国王財政史料論としても価値ある貢献である。また Delmaire[12]は、仏王フィリップ6世とアルトワ女伯マオとにかかわる1329年3月28日付の一通の会計記録を取り上げ、借り入れ問題をめぐって同時代人でも会計記録の理解に苦しんでいたという一面を論じており、会計記録の複雑さ、信頼性の問題に接近した論文である。

租税帳簿（registre de taille ou fouage, rôle de taille, cherche de feux）

直接税の徴収記録（タイユ収入会計簿など）の史料的性格とその利用上の注意点については、イグネ＝ナダル『14世紀ペリグーのタイユ会計簿と人口史料』（1965年）が最重要文献であり、課税最小単位《かまど feux》に関する分析はきわめて有用である。この種の史料類型を使った最近の研究では、2000年に

開催された大規模な国際研究集会『中世の租税。国家課税と領主的徴収。12世紀末から16世紀初頭まで』（2002年）[16]の所収諸論文を外すことはできない。この国際研究集会では、中世課税権の根拠と戦略、国家・領邦・都市・教会税制、直接税と間接税、租税訴訟といった多彩な主題が取り上げられ、中世財政・租税史の現在の到達点を画するものである。本書からは財政・租税問題をめぐる研究者層の厚さとそこでの白熱した議論を読み味わうことができる。本書では多くの研究が直接税（*fouage*）を対象にしている。国王・領邦・都市財政の枠内での史料の伝来状況、税制の制度的展開、収益性、担税能力の調査・査定・税額計算、担税者との交渉あるいは対立を描いており、直接税研究のための基本的知識を得ることができる。具体的には次のような文献が有益である。すなわち Dubois[26]（14世紀ブルゴーニュ公領）；Garnier[28]（14世紀末南仏都市ミヨ）；Kerhervé[31]（15世紀ブルターニュ、サン・ブリウ司教区）；Lardin[32]（14世紀後半ノルマンディー東部）；Lassalmonie[35]（14～15世紀王国内の輸出税 *forain*）；Mattéoni[36]（中世末ブルボン公支配下のフォレ伯領）；Weidenfeld[41]（15世紀国王タイユ関連訴訟）である。

さらに2001年に開催された地中海沿岸地方における中世都市租税をテーマとする国際研究集会報告集『13世紀～15世紀における地中海西欧諸都市における租税』（2005年[22]）にも、都市における直接税を扱った論文を多く見出すことができる。この国際研究集会は、前述した中世都市税制に関する仏・西両学界の共同研究の発展型であり、イタリア学界も加わって地中海沿岸諸都市のさまざまな事例が報告され、租税政策、国王税制と都市税制との並存、反税闘争、といった問題に接近した論文が目立つ。史料に沈潜したものは少なく、むしろ数量分析、課税をめぐる政治力学的分析を意図しているようである。従ってこの国際研究集会報告集では、都市を舞台としながらも財政・租税史料に対する眼差しは弱い。

フランス中世農村における租税についても近年豊かな成果が現れた。すなわち2002年に開催されたフランス経済・財政史委員会主催の国際研究集会『農村の租税。近代的と言われる国家の危うい基盤』（2005年[18]）である。農村における租税の研究は都市に比べると久しく立ち遅れていた。この国際研究集会

報告集に収載されている諸論文は大半がアンシャン・レジーム期のものであるが、中世を対象とする論文でも租税記録の伝来状況とその種類への配慮が見られる⁽¹³⁾。農村に伝来する租税記録は多様で、カタログ化もまだ不十分という。今後の研究方向として、租税をめぐる都市-農村関係論の考察が不可欠となろう。

さらにベック（パリ第1大学）による『アーカイヴ史料の考古学。ブルゴーニュの戸数調査簿への古書冊学・文書形式学的接近(1285~1543)』(2006年)[9]は、国立古文書学校研究叢書の1冊として刊行された、租税史料に関するおそらく最初の史料論研究である。この記録は、ブルゴーニュ地方でかまどを持つ家長の人名リストで、バイイ管区毎に、都市では教区毎に作成され、直接税の査定にも利用された記録であり、これまで特に人口・人名研究に利用されてきた。本書はブルゴーニュ公領内の記録の伝来状況を網羅的に調査し、使用されている紙、罫引きと頁付け、調査行程、文言、査定、領収などについて詳細な分析を行い、この種の記録の性格がよくわかる研究である。

税額査定帳簿 (*assiette de l'impôt, estime, compoix, cadastre*)

前述したウォルフトリゴディエールによる研究以降、この記録に対する関心は高くなり、中世財政・租税史料研究では最も研究が進んでいる史料類型である。代表的な史料研究として次の3冊の成果を挙げたい。この史料類型は、直接税徴収のための税額査定を目的とした記録であり、地域によってさまざまに呼び習わされている。そして従来、財政史だけでなく人口・社会地誌（不動産や職種の分布）分析のためにもよく利用されてきた。この史料類型は大きく分けると2種類ある。エスチームは課税対象としてまず人間を対象とし、それから彼の家産の構造と価値を決めるもので、租税記録としての性格が強い（コンボワも同様）。しかしカダストルは、家産（その中でも不動産）の把握と計測・査定を主眼とし、その所有者への関心は二次的である点で、財産目録に近い⁽¹⁴⁾。

『タルン地方のコンボワとカダストル（14~15世紀）』(1992年)[14]は、南仏の一地方における税額査定帳簿の史料研究である。本書の大部分は現タルン地方の324コミューンに伝来するコンボワなどの税額査定帳簿カタログ作成に充

てられている。序論に中世とアンシャン・レジーム期におけるコンボワをめぐる研究の現状が論じられており、とりわけ中世を担当したビジェの論文⁽⁴⁴⁾はコンボワの歴史と利用方法に関する絶好の手引書である。

『コンボワとその利用』(2001年)[10]は、南仏の都市・農村共同体に伝来するコンボワに関する研究集会報告集であり、13本の所収論文中、中世を対象とする論考は5本である。本書ではコンボワは租税史料としてよりも定住地の地誌再現や財産構成の分析のために使われており、そうした観点からのコンボワ史料論に関する叙述が充実している研究として、ブランによるユゼスの事例研究、ドマイユによるロデヴの事例研究が挙げられる⁽⁴⁶⁾。

『ヨーロッパにおけるエスチームからカダストルへ。中世編』(2006年)[23]は、西欧における税額査定帳簿系の記録を対象とした初の国際研究集会であり、現時点における研究の到達点であり、同時に始めて国際比較の観点も取り入れたものである。巻頭を飾るリゴディエール論文⁽⁴⁷⁾は、この史料類型に関する網羅的な研究史(19世紀末から現在まで)、作成契機(不公平な租税配分に端を発する社会的緊張の緩和)、記録の性格(基本的に都市的、市当局が作成決定・指導。しかし地域的あるいは農村の性格を持つこともある)、作成を担う専門家集団(都市から都市へと移動しながら作成業務を請け負った遍歴チームの存在)、調査方法と課税対象(身分・性別・家族構成などの人的情報、動産・不動産などの物的情報、不動産の立地名などの空間的情報をあわせた調査・位置確認・測量・評価)などについて簡潔に整理している。本書に収録されている23論文のうち、ローマや中世初期を対象とする論文などを除くと、対象とする地域は南仏(10本)、イタリア(3本)、スペイン(4本)、南ネーデルラント(1本)となっており、豊かな比較材料が提示されている。史料論の観点から興味深い議論を展開している論文として、1414年コムタ・ヴネサン(ヴァスク伯領:教皇領)のカダストルを長年分析しているゼルネル([42])⁽⁴⁸⁾、14世紀から16世紀にかけてのラングドックにおけるエスチーム・コンボワからカダストルへの移行を、イタリアの事例を踏まえつつ、呼称、記載内容を手がかりに分析したラルギエ([33])、ルエルグ地方のエスチームの序文、作成委員会、作成方法、住民個人による財産目録申告を論じたガルニエ([29])、15世紀ロ

ラゲ地方のエスチームを対象としたマランデ ([37]), 14~15世紀ラングドック地方のエスチームとコンポワを多く取り上げたアベ ([24]), 1451年の農村コンポワを取り上げたオトフィユ ([30]), を挙げておきたい。

ところでエスチームは主に南仏諸都市に伝来する記録であるが、その中でもっと多くの伝来数と情報の詳細さを誇るのが1464年のヴィヴァレ地方のエスチームであり、77記録が伝来している。この大規模調査は、フランス国王ルイ11世に対して新しいタイユ徴収に同意を与えたラングドック地方三部会が3ヶ月で実施したものである。ラングドックのタイユ担税者の動産・不動産全体を調査することを目的とし、15世紀中葉のヴィヴァレ社会を誠実に代表する記録とみなされている（ただし調査では財産所有者の2/3をカバーするのみで、さらに貧困者は除外されている、などの限界はある）。この史料に対してはこれまで40を超える研究が対象としてきており、関心の高さが窺える⁽¹⁹⁾。

間接税関係記録

中世後期の都市財政において間接税は重要な地位を占める。しかし間接税に関係する史料については驚くほど研究蓄積が少ない。間接税の代表的な種類としては、ぶどう酒税、粉挽き税、塩税、入市税、取引税などがある。個別都市財政史研究において論じられることは多いが、史料の伝来状況、史料類型、史料の性格と射程、といった論点から間接税関係諸記録に接近した研究はほとんどないというのが現状である⁽²⁰⁾。最近の研究から間接税関連諸記録に関する記述を含む研究として、1396~1397年南仏都市ミヨの徴税請負入札記録を分析したガルニエ ([28]), 同じくミヨの家畜・商品に課されたパール税を取り上げたデルマス ([25]), アンジェの市門を出入りする物資・商品に課されたクロワゾンと呼ばれた間接税を扱ったルソー ([40]) が挙げられよう。さらに、ピント ([38]) とピュイグ ([39]) はそれぞれルシヨン地方とその周辺地域における関税、通行税、商品通過税などを分析し、史料として税表や税制関連文書を利用している点が特徴的である。しかしこれらの研究でも史料に対する総合的な叙述には程遠く、とにかく史料の伝来状況の系統的調査から着手する必要がある⁽²¹⁾。

3. 会計技術の史料論

ここでは厳密な意味での史料論ではないが⁸、史料論を補完する意味で重要と思われる1冊の書物を取り上げたい。コケリー、ムナン、ウェーバー編『書き、計算し、測る。実務的合理性の歴史に向けて』(2006年)([11])は、歴史学者、民族誌学者と現代経済学との対話の難しさという現状認識から、それを打破すべく、「書く・計算する・測る」という認識手段、経済的計算利用の発展における社会的・知的諸条件を考察した論文集である。本書には中世財政・租税史料論に関するきわめて興味深い論稿が掲載されており、それは財政・租税史料の総合的理解に益するだけでなく、財政・租税制度の理解のために必要不可欠な知識を与えてくれる。

ムナンは、実務的文書の普及・発展を国家の行財政、立法の分野での文書利用、所領・領主領行政における文書利用、そして商業文書の遅れ、家政文書(農民の家計簿など)、公証人文書を取り上げながら論じ、文書の機能として、状況と取引の記憶、監査、計画、予測を挙げる⁽²²⁾。ポルテは西欧中世における計算方法を、ローマ数字とアバカスの使用、アラブ・インド数字の出現と普及(インド式計算の西欧への導入は1140-1150年頃らしい)について論じる。アバカスは17世紀頃まで使用され、1から9までの数字と0(ゼロ)は12世紀中頃から16世紀にかけて広がった。それに伴い商人の修行のやり方も14世紀に大きく変化したという⁽²³⁾。クーヘンブッフはタイユなどの徴税に用いられる刻み棒(baguettes de taille ; baguette à entailles)に関する主に北欧・ドイツ学界の研究成果に基づく動向論文をまとめ、この資料に関する重要な学術的見解を提示している。彼は、図像データを用いながら西欧各地に散在する刻み棒の象徴性(領主権力の象徴)を分析している。さらにごく僅かな文書史料を用いて、領主管理の現場、都市、村落という3つの次元における刻み棒の使用状況と意味がそれぞれ異なっていることを論じている⁽²⁴⁾。

特定の史料類型を扱った論稿として、貨幣史家ボンペールは両替商手引書⁽²⁵⁾、ギルレとカステルヌオーヴォはサヴォワ城主支配領会計簿⁽²⁶⁾、オトフィユはケルシーの農民家政記録(livres de raison)を取り上げ⁽²⁷⁾、図像を用いながら史

料の伝来状況、記載内容、性格などに関して深い分析を行っている。特にギルレとカステルヌオーヴォは、短い論文ながら13世紀と14～15世紀における会計記録記載様式の変化をサヴォワ公領内での行財政組織再編との関連で考察し、13世紀と14世紀の典型的な会計記録6通の断片的図像を用いながら、視覚的にも会計記録の記載様式の変化を理解できるように工夫している。

お わ り に

本稿では、1990年代から2007年までの間に刊行されたフランス中世後期財政・税制に関する膨大な業績の中で、特に史料論に関わる分析を含む仕事をピックアップし、その内容紹介を通じて、フランス中世学界における史料研究の現状の一端を垣間見ることが試みた。具体的な手続きとしては、まず財政・租税史料の刊行状況とその特徴をあげて、次にフランス中世財政・租税史で主たる素材として利用される史料類型（会計簿、租税帳簿、税額査定帳簿、間接税関係記録）に応じて大まかな研究動向を整理した。そして財政・租税史に関連する補完的分野における主要な研究成果にも触れた。そこで明らかになったことは、中世史家の財政・租税制度および関連史料に対する幅広い関心の共有とケーススタディーの蓄積である。そして研究蓄積から必然的に生まれた史料そのものへの関心の強まりである。ベック[9]のような研究の出版がそのことを象徴している。

最後に今後の研究課題を挙げておきたい。まずは間接税関係記録の系統的分析である。直接税関係記録に比べて、間接税に関しては史料の類型化自体ほとんどなされておらず、史料の伝来状況もよくわかっていないというのが現状である。代表的な間接税であるぶどう酒税や粉挽き税について、実際にどのような種類の記録が作成され、利用されていたのか、伝来しているものはどのような種類のものなのか、また現場で使われた記録と公的な管理記録とはどのような関係にあったのか、など検討すべき課題は多い。これは塩税についても同様である。

次に、都市評議会議事録や住民総会議事録といった市当局作成の行政記録か

ら財政・租税関係の記述を抜き出して、記録として伝来していないが同時代に存在した財政・租税関係業務（およびそれに伴う記録作成）の形跡をたどる作業が必要であろう。日常業務のひとつである会計業務の全容を明らかにすることは望めなくても、骨組みくらいは見えてくるのではないだろうか。もちろん現状では行政記録自体、伝来状況の調査が不十分であるので道のりはまだまだ遠いけれども。

※本稿は、①2005年～2006年西南学院大学在外研究(A)、②平成17年度～平成19年度科学研究費補助金基盤研究(B)「西欧中世比較史料論研究」(研究代表者岡崎敦)による研究成果の一部である。

【註】

- (1) フランス経済・財政・産業省が後援しているフランス経済・財政史委員会主催の国際研究集会は1990年代から盛んに財政・租税をテーマとしてきた。また1969年以来毎年特定テーマを選んで開催されている高等教育関係中世史家学会(SHMESP)や1979年以降農村史で未開拓のテーマを取り上げてきたフラン国際研究集会、さらにフランス全国諸学会連合(Congrès National des sociétés savantes)の年次大会でも、関連するテーマを取り上げてきた。そして2007年には毎年イタリアのプラートで開催されている研究週間も税制をテーマに取り上げた(XXXIX Settimana di studi. La fiscalità nell'economica europea. Secc. XIII-XVIII, Prato, 22-26 aprile 2007)。
- (2) 岡崎敦編『西欧中世比較史料論研究。平成17年度研究成果年次報告書』(2006年), 1頁。
- (3) 例えば、会計簿のエディションに関しては次のような手引きもある。会計記録については、École nationale des chartes, *Conseils pour l'Édition des textes médiévaux, fascicule II, Actes et documents d'archives*, Paris, 2001, pp.242-254を参照。
- (4) サン＝タントナン都市会計簿から明らかにされる財政的特徴については、簡単ではあるが次の文献が考察している。会計簿の叙述形式と機能についても論じられている。Périllous, P., *Les comptes consulaires médiévaux de Saint-Antonin-Noble-Val, XIVe et XVe siècles*, dans *Bulletin de la Société des amis du vieux Saint-Antonin et de sa région en Rouergue, Quercy, Albigeois*, 1999-2000, pp.38-47。
- (5) 例えば, Kerhervé, J., *Impôt, guerre et politique en Bretagne au XVe siècle. L'exemple du diocèse de Saint-Brieuc*, dans [21] 2002, t.2, pp.369-443 ; Rigaudière, A., *Voyager pour administrer : les émissaires sanflorains en Auvergne et dans le royaume (1393-1394)*, dans [28] 2000, pp.291-314における参考史料を見よ。
- (6) この規約については次の文献を参照せよ。Higounet-Nadal, A., *Règlement consulaire pour l'estimation de la taille de Casteljaloux en 1386*, dans *Bulletin de la société archéologique, historique, littéraire et scientifique du Gers*, vol.3-4, 1959, pp.237-243 ; Rigaudière, A., *Connaissance, composition et estimation du mobile à travers quelques livres d'estimes du Midi français (XIVe-XVe siècles)*, dans Biget, J.-L., Hervé, J.-C., et Thébert, Y.,

- (éd.), *Les cadastres anciens des villes et leur traitement par l'informatique. Actes de la table ronde organisée par le Centre d'histoire urbaine de l'École Normale Supérieure de Saint-Cloud avec la collaboration de l'École française de Rome et du CNRS (Saint-Cloud, 31 janvier-2 février 1985)*, École française de Rome, Rome, 1989, pp.41-81.こうした規約の伝来数は限られている。例えば、ディジョン (1360年), カストル (1383年), カステルジャルー (1386年), トゥールーズ (1390年), アルビ (1390年頃), ベジエ (1398年) などである (*Ibid.*, pp.46-47; Larguier [33] p.242-244)。
- (7) Wolff, Ph., *Les "Estimes" toulousaines des XIVe et XVe siècles*, Toulouse, 1956; Rigaudière, A., *L'Assiette de l'impôt direct à la fin du XIVe siècle: le livre d'estimes des consuls de Saint-Flour pour les années 1380-1385*, Paris, 1977.現在でも, この二著は, 税額査定帳簿研究の必携で, 膨大なページを史料論に充てている。これらの研究を超える仕事はまだ現れていない。
- (8) 日本西洋史学界における最新の史料研究として, 高山博・池上俊一編『西洋中世学入門』東京大学出版会, 2005年があり, 都市会計記録については「統治・行政文書」(佐藤彰一)の項目を見よ。中世会計記録に関しては, 近年の業績として畑奈保美「ブルゴーニュ時代フランドルのシャテルニー会計簿—フランドルにおける自治体会計検査と会計簿:ブルフセ・フレイエを例として—」『ヨーロッパ文化史研究』7, 2006年, 161-182頁を参照。
- (9) Arnould, M.-A., *Les relevés de feux*, Typologie des sources du Moyen Age occidental, fasc.18, Turnhout, 1976.
- (10) Glénisson, J., et Higounet, Ch., Remarques sur les comptes et sur l'administration financière des villes françaises entre Loire et Pyrénées (XIVe-XVIe siècles), dans *Finances et comptabilité urbaines du XIIIe au XVIe siècle, Colloque international Blankenberge 6-9 IX 1962*, Pro Civitate, 1964, pp.30-74.都市会計簿の基本的性格と史料批判の方法に関しては必読であり, 末尾のフランス南西部諸都市における会計簿伝来状況のリストも当時としてはきわめて重要な試みである。
- (11) Aerts, E., Les comptes du duché de Brabant au bas Moyen Age et la recherche historique, dans *Bulletin trimestriel du Crédit communal de Belgique*, no 142, 1982, pp.275-294.本論文の加筆訂正版 Quelques réflexions sur les comptes du duché de Brabant au bas Moyen Age, dans *Archives et bibliothèques de Belgique*, t.53, 1982, pp.108-174.ブラバン公領会計簿を対象としているが, 中世後期の会計簿に対して中世財政管理の特質(計算間違い, 会計上の不正, 不正確な会計年度, 部分性), 会計技術(体系欠如, 虚構項目, 化石化項目), 貨幣の3つの側面から分析を行っている。
- (12) Leguay, J.-P., *La ville de Rennes au XVe siècle à travers les comptes des Miseurs*, Paris, 1968; Rigaudière, A., *Saint-Flour, ville d'Auvergne au bas Moyen Age. Étude d'histoire administrative et financière*, Paris, 1982; Clauzel, D., *Finances et politique à Lille pendant la période bourguignonne*, Dunkerque, 1982.
- (13) 中世農村における租税を対象とするものとして, 次の論考を参照。Larguier, G., Les communautés, le roi, les États, la cour des Aides. La formation du système fiscal languedocien, dans [18] 2005, pp.69-96; Cornu, L., Naissance et premiers développements de la fiscalité royale en Languedoc septentrional: des aides exceptionnelles aux estimes, dans [18] 2005, pp.97-118; Diedler, J.-Cl., Fiscalité et société rurale en Lorraine méridionale: l'exemple de la prévôté de Bruyères de René II à Stanislas (1473-1766), dans [18] 2005, pp.139-198; Charbonnier, P., La taille vue des collectes auvergnates: injuste?oppressive? dans [18] 2005, pp.335-378.

- (14) Rigaudière, A., De l'estime au cadastre dans l'Occident médiéval : réflexions et pistes de recherches, dans [23] 2006, pp.16-17.
- (15) Biget, J.-L., Histoire et utilisation des compoix médiévaux, dans [14] 1992, pp.9-28. アンシャン・レژیーム期は, Malet, L., Introduction à l'Étude des compoix d'Ancien Régime, dans [14] 1992, pp.29-63.
- (16) Brun, Ch., Le support informatique et l'outil statistique dans l'analyse des compoix d'Uzès de 1477 à 1555. Essai de reconstitution de la ville et topographie sociale, dans [10] 2001, pp.153-189; Demaille, E., Transmission des patrimoines et hiérarchie des richesses dans le compoix de Lodève de 1401, dans [10] 2001, pp.231-271.
- (17) Rigaudière, art.cit., pp.3-22.
- (18) ゼルネルのカダストル研究の到達点は, 主著 Zerner, M., *Le cadastre, le pouvoir et la terre. Le Comtat Venaissin pontifical au début du XV^e siècle*, École française de Rome, Rome, 1993を参照。
- (19) 最近の研究として『ヨーロッパにおけるエスチームからカダストルへ。中世編』(2006年) [23]に収められた次の2論文を参照。Cornu, L., Qui figure aux estimés? Le cas du vivarais en 1464, dans [23] 2006, pp.161-174; Laffont, P.-Y., Les estimés de 1464 : formes et conditions d'une grande enquête fiscale en Languedoc à la fin du Moyen Age, dans [23] 2006, pp.245-261. さらにこの記録を徹底的に利用して中世ヴィヴァレ農村を活写した研究として次の3冊を参照。Valladier-Chante, R., *Vallon-Pont-d'Arc à la fin du Moyen Age. Une communauté paysanne du Vivarais : Saint Saornin de Avallon*, Valence, 1993; Id., *Le Bas-Vivarais au XV^e siècle. Les communautés, la taille et le roi*, Valence, 1998; Id., *Le Haut-Vivarais et la Boutière du XV^e siècle*, Valence, 2005.
- (20) ぶどう酒税に関しては, 伝来史料と税システムに関して論じた拙稿「中世後期フランス都市財政におけるぶどう酒税について」田北廣道・藤井美男編著『ヨーロッパ中世世界の動態像。史料と理論の対話。森本芳樹先生古稀記念論集』九州大学出版会, 2004年, 517-541頁。本稿脱稿後に入手したぶどう酒税関係史料に関する論文として, ぶどう酒税記録を用いた次の研究がある。Bernad, L., La vigne et le vin dans la vie millavoise au XIV^e siècle à travers les registres de l'impôt du soquet, dans *Découverte du Rouergue meridional. Annales de l'Université populaire du Sud-Rouergue*, 1989-1990, 1992, pp.161-174.
- (21) 間接税関連諸記録に関する調査方法の参考例としては, Bochaca, M., Typologie, apports et limites des sources fiscales urbaines en Bordelais. L'exemple de Saint-Émilion (fin XV^e-début XVI^e siècle), dans [15] 1996, pp.29-36.
- (22) Menant, Fr., Les transformations de l'écrit documentaire entre le XII^e et le XIII^e siècle, dans [11] 2006, pp.33-50.
- (23) Portet, P., Les techniques du calcul élémentaire dans l'Occident médiéval : un choix de lectures, dans [11] 2006, pp.51-66.
- (24) Kuchenbuch, L., Les baguettes de taille au Moyen Age : un moyen de calcul sans écriture? dans [11] 2006, pp.113-141. 領主管理の場では在地経済の私化, 徴税から会計簿提出までの領主管理の中心で頻繁に用いられた。都市の場では, 職人や商人が製造工程管理・商品移動購入と支払いの間に発生する時差を明確に知るために使用された。村落では一年を通じての仕事配分や協業の管理のために利用された。なおクーヘンブッフの研究以外に中世における刻み棒に関するフランス語圏の文献として, 15世紀ドフィネ地方南部の2つの徴税管区における事例を取り上げた Vernus-Moutin, I., Le bois et l'écrit. L'usage des batons de taille dans le Dauphiné médiéval,

dans *Évocations, La pierre et l'écrit*, Grenoble, 1991, pp.63-75.を挙げておきたい。ここでは、村落共同体が各家長の担税額情報の記録として刻み棒を使用する目的について興味深い議論がなされている。すなわち高価な羊皮紙や紙を使わずに棒切れである刻み棒を、ラテン語ではなくオック語を、ラテン数字・文字ではなく独自の記号を使い続けたのは、領主側に担税額などの経済的情報を伝えるとそれが永続的記録として残され、将来の課税基礎として利用される恐れがあり、それを回避するためであったとされる。

- (25) Bompaire, M., *Compétences et pratiques de calcul dans les livres de changeurs français (XIVe-XVe siècles)*, dans [11] 2006, pp.143-162.
- (26) Guilleré, Ch., et Castelnovo, G., *De la comptabilité domaniale à la comptabilité d'État : les comptes de châtelainie savoyards*, dans [11] 2006, pp.213-230.
- (27) Hautefeuille, F., *Livre de compte ou livre de raison : le registre d'une famille de paysans quercynois, les Guitard de Saint-Anthet (1417-1526)*, dans [11] 2006, pp.231-247.

【末尾掲載史料図版の典拠】

本稿末尾に掲げた史料9点は、都市会計簿など本稿で取り扱った史料類型であり、史料の特徴や記載様式を理解するための一助とすべく一部を掲載したものである。

- (1) 1466年リルの都市会計簿
典拠：Clauzel, D., *Finances et politique à Lille pendant la période bourguignonne*, Dunkerque, 1982, p.119.
- (2) 1494年ノルマンディー地方ジエ Gié 領主領所領会計簿
典拠：Documents du XV^e siècle des Archives de la Manche. Catalogue de l'exposition organisée par les Archives départementales de la Manche, Saint-Lô, 1998, p.32.
- (3) 1315年ミヨ Millau の財産税 per solidum et libram 帳簿
典拠：Garnier [27] p.35.
- (4) 1488年ドラジェイ Dragey 教区のモネアージュ（フアージュ）帳簿
典拠：Documents du XV^e siècle des Archives de la Manche. Catalogue de l'exposition organisée par les Archives départementales de la Manche, Saint-Lô, 1998, p.56.
- (5) 1464年ヴィヴァレ地方のエスチーム（Saint Saornin de Avalon）
典拠：Valladier-Chante, R., *Vallon-Pont-d'Arc à la fin du Moyen Age. Une communauté paysanne du Vivarais : Saint Saornin de Avallon*, Valence, 1993,
- (6) 1444年ミヨのコンボワ
典拠：Garnier [27] p.45.
- (7) 1461年アンブラン Embrun のカダストル
典拠：Montpied, G., et Rouault, J., *Du texte au graphe : Établissement d'une carte du parcellaire à partir des données de deux cadastres de la fin du Moyen Age*, dans Biget, J.-L., Hervé, J.-C., et Thébert, Y., (éd.), *Les cadastres anciens des villes et leur traitement par l'informatique. Actes de la table ronde organisée par le Centre d'histoire urbaine de l'École Normale Supérieure de Saint-Cloud avec la collaboration de l'École française de Rome et du CNRS (Saint-Cloud, 31 janvier-2 février 1985)*, École française de Rome, Rome, 1989, p.374.
- (8) 1367年ミヨのぶどう酒税記録
典拠：Garnier [27] p.53.
- (9) 1130年～1350年の間のブリゲン Bryggen の刻み棒（タイユ棒）

典拠：Kuchenbuch, L., Les baguettes de taille au Moyen Age : un moyen de calcul sans écriture? dans [11] 2006, p.125.

【参考文献】

(1) 刊行史料

- [1] Baux, E., et Chabaud, Ch., (éd.), *Les villes du Quercy au Moyen Age. Consuls- Économie- Société 1250-1350*, Archives départementales du Lot, Cahors, 2003.
- [2] Bochaca, M., et Micheau, J., (éd.), *Comptes des recettes et dépenses de la ville de Cadillac (1457-1468)*, Études et documents d'histoire du Bordelais, XVe-XVIe siècles, no 1, Centre Montaigne, Université de Bordeaux III, Bordeaux, 2001.
- [3] Bochaca, M., et Micheau, J., (éd.), *Compte des recettes et dépenses de Ramon Forts, trésorier de Saint-Émilion (1470-1471)*, Études et documents d'histoire du Bordelais, XVe-XVIe siècles, no 2, Centre Montaigne, Université de Bordeaux III, Bordeaux, 2002.
- [4] Bochaca, M., et Micheau, J., (éd.), *Procès entre la jurade de Saint-Émilion et ses administrés (fin XVe-début XVIe siècle)*, Études et documents d'histoire du Bordelais, XVe-XVIe siècles, no 3, Centre Montaigne, Université de Bordeaux III, Bordeaux, 2003.
- [5] Favreau, R., (éd.), *Aunis, Saintonge et Angoumois sous la domination anglaise 1360-1372. Comptes et pièces diverses tirés des archives anglaises*, Archives historiques de La Saintonge et de l'Aunis, t.53, Société des archives historiques de La Saintonge et de l'Aunis, 1999.
- [6] Lodge, R. A., (éd.), *Les comptes des consuls de Montferrand (1273-1319)*, Paris, École des chartes, 2006.
- [7] Nos, A., (éd.), *Comptes des Clavaires de Montagnac 1420-1480*, 2 vol, Montagnac, 2001.
- [8] Vignoles, A., Marion, C., et Renardeux-Mendez, M.-Th., (éd.), *Comptes consulaires de Saint-Antonin*, t.1, Société des amis du vieux Saint-Antonin, Saint-Antonin-Noble-Val, 2003.

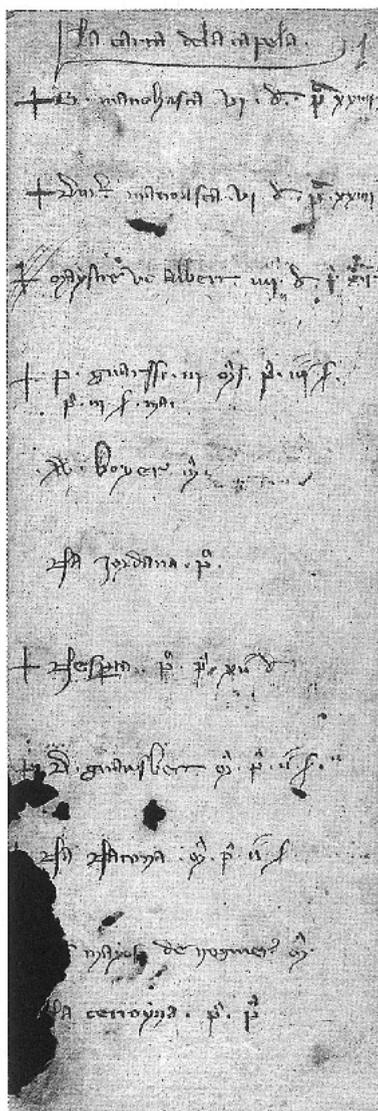
(2) 史料論関係

- [9] Beck, P., *Archéologie d'un document d'archives. Approche codicologique et diplomatique des chartes des feux bourguignonnes (1285-1543)*, École Nationale des chartes, Paris, 2006.
- [10] Claveirole, A., et Pélaquier, É., (recueillis par), *Le compoix et ses usages. Actes du colloque de Nîme, 26-27 novembre 1999*, Montpellier, 2001.
- [11] Coquery, N., Menant, Fr., et Florence, W., (dir.), *Écrire, compter, mesurer vers une histoire des rationalités pratiques*, Paris, 2006.
- [12] Delmaire, B., Pouvaient-ils se fier à leurs documents comptables? Sur un accord entre le roi Philippe VI et la comtesse Mahaut d'Artois (1329), dans *Revue du Nord*, t.79, no 322, 1997, pp.885-896.
- [13] Kerhervé, J., L'historien et les sources financières de la fin du Moyen Age, dans Carozzi, Cl., et Taviani-Carozzi, H., (dir.), *Le médiéviste devant ses sources. Questions et méthodes*, Aix-en-Provence, 2004, pp.185-206.
- [14] Le Pottier, J., (dir.), *Compoix et cadastres du Tarn (XIVe-XIXe). Étude et catalogue, accompagnés d'un tableau des anciennes mesures agraires*, Albi, 1992.
- [15] Menjot, D., et Sánchez Martínez, M., (coordinateurs), *La fiscalité des villes au Moyen Age (France méridionale, Catalogne et Castille)*, t.1, Étude des sources, Toulouse, 1996.

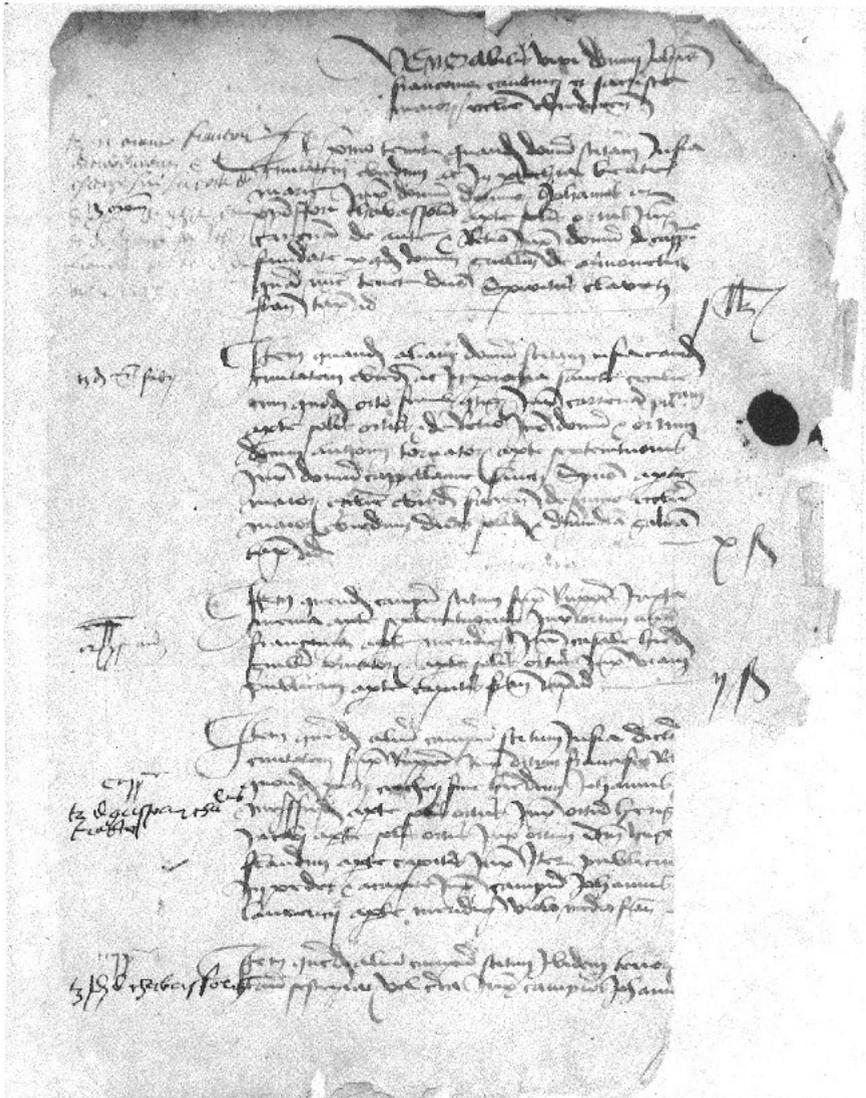
- (3) 中世財政史・租税史関係の国際研究集会
- [16] Contamine, Ph., Kerhervé, J., et Rigaudière, A., (dir.), *L'impôt au Moyen Age. L'impôt public et le prélèvement seigneurial fin XIIIe-début XVIe siècle, t.1 : Le droit d'imposer, t.2 : Les espaces fiscaux, t.3 : Les techniques. Colloque tenu à Bercy les 14-16 juin 2000*, CHEFF, Paris, 2002.
- [17] Contamine, Ph., Kerhervé, J., et Rigaudière, A., (dir.), *Monnaie, fiscalité et finances au temps de Philippe le Bel. Journée d'études du 14 mai 2004*, CHEFF, Paris, 2007.
- [18] Follain, A., et Larguier, G., (dir.), *L'impôt des campagnes. Fragile fondement de l'État dit moderne. Actes du colloque tenu à Bercy les 2-3 décembre 2002*, CHEFF, Paris, 2005.
- [19] Menjot, D., et Sánchez Martínez, M., (coordinateurs), *La fiscalité des villes au Moyen Age (Occident méditerranéen), t.2 : Les systèmes fiscaux*, Toulouse, 1999.
- [20] Menjot, D., et Sánchez Martínez, M., (coordinateurs), *La fiscalité des villes au Moyen Age (Occident méditerranéen), t.3 : La distribution de l'impôt*, Toulouse, 2002.
- [21] Menjot, D., et Sánchez Martínez, M., (coordinateurs), *La fiscalité des villes au Moyen Age (Occident méditerranéen), t.4 : La gestion de l'impôt (méthodes, moyens, résultats)*, Toulouse, 2004.
- [22] Menjot, D., Rigaudière, A., et Sánchez Martínez, M., (dir.), *L'impôt dans les villes de l'Occident méditerranéen, XIIIe-XVe siècles. Colloque tenu à Bercy les 3-5 octobre 2001*, CHEFF, Paris, 2005.
- [23] Rigaudière, A., (dir.), *De l'estime au cadastre en Europe. Le Moyen Age. Colloque des 11-13 juin 2003*, CHEFF, Paris, 2006.
- (4) 財政・租税史料論関連研究
- [24] Abbé, J.-L., Fiscalité et espace agraire au Moyen Age : le miroir des estimés et des compoix languedociens (Aude, Hérault, XIVe-XVe siècles), dans [23] 2006, pp.501-521.
- [25] Delmas, J., Le droit de barre et les autres droits levés sur le passage et la vente des bêtes et des marchandises, dans *Bulletin du cercle généalogique du Rouergue*, no 44, 2003, pp.3-7.
- [26] Dubois, H., Fouage royal français et fouage ducal bourguignon au XIVe siècle, dans [16] 2002, t.3, pp.673-701.
- [27] Garnier, F., *Un consulat et ses finances. Millau (1187-1461)*, CHEFF, Paris, 2006.
- [28] Id., Le recouvrement de l'impôt millavois à la fin du XIVe siècle, dans [16] 2002, t.2, pp.541-598.
- [29] Id., La rédaction des compoix en Rouergue au Moyen Age, dans [23] 2006, pp.263-287.
- [30] Hautefeuille, F., Un exemple de compoix rural précoce (1451) : Mouret (Aveyron), dans [23] 2006, pp.523-552.
- [31] Kerhervé, J., Impôt, guerre et politique en Bretagne au XVe siècle. L'exemple du diocèse de Saint-Brieuc, dans [16] 2002, t.2, pp.369-443.
- [32] Lardin, Ph., La mise en place des impôts nouveaux en Normandie orientale pendant la deuxième moitié du XIVe siècle, dans [16] 2002, t.2, pp.509-540.
- [33] Larguier, G., Du compoix/estimés au compoix/cadastre. L'exemple du Languedoc (XIVe-XVIe siècles), dans [23] 2006, pp.221-244.
- [34] Lassalmonie, J.-Fr., *La boîte à l'enchanteur. Politique financière de Louis XI*, CHEFF, Paris, 2002.
- [35] Id., L'imposition foraine, un impôt ambigu (XIVe-XVe siècles), dans [16] 2002, pp.763-815.

- [36] Mattéoni, O., Mise en place et répartition de l'impôt princier en Forez à la fin du Moyen Age au temps des Bourbons, dans [16] 2002, t.2, pp.451-481.
- [37] Marandet, M.-Cl., Les registres d'estimes du Lauragais (XVe siècle), dans [23] 2006, pp.459-500.
- [38] Pinto, A., La maîtrise des ports et des passages terrestres en Roussillon à la fin du Moyen Age : contrôle et taxation du commerce des marchandises, dans Larguier, G., (dir.), *Douanes, États et Frontières dans l'Est des Pyrénées de l'Antiquité à nos jours*, PUP, Perpignan, 2005, pp.41-59.
- [39] Puig, C., À l'origine des premières taxes douanières : les leudaires en Roussillon et en Cerdagne (XIIIe-milieu du XIVe siècle), dans Larguier, G., (dir.), *Douanes, États et Frontières dans l'Est des Pyrénées de l'Antiquité à nos jours*, PUP, Perpignan, 2005, pp.23-40.
- [40] Rousseau, A., La cloison d'Angers à la fin du Moyen Age. Le système financier angevin avant la création de la mairie, dans *Archives d'Anjou*, no 7, 2003, pp.45-57.
- [41] Weidenfeld, K., Le contentieux de la taille royale au XVe siècle, dans [16] 2002, t.3, pp.861-888.
- [42] Zerner, M., Entre Moyen Age et temps modernes, réparation ou estimation sur la singularité des cadastres de 1414 du Comtat Venaissin, dans [23] 2006, pp.177-209.

(3) 1315年ミヨの財産税帳簿



(7) 1461年アンブランのカダストル



(8) 1367年ミヨのぶどう酒税記録

7. ¹⁵ m. o. mo. Lagnon. xxx. m. m. c. c. z.
 45. d. t. m. c. h. o. m. q. a. f. a. t. xij. m. m. c. c. z.
 p. a. g. n. a. t. h. i. x. i. d. a. c. e. t. u. r. l. a. y. l. i. v. i. n. u. m. m. c. c. z.
 d. e. t. e. t. m. m. m. c. c. z. e. y. g. r. o. b. a. p. o. r. d. e. t. m. p. l. e. m. m. m. c. c. z.
 a. p. o. r. d. e. m. p. l. e. m. m. m. c. c. z. a. p. o. r. d. e. m. p. l. e. m. m. m. c. c. z.
 m. m. c. c. z. d. e. l. i. g. n. e. d. e. t. m. c. h. o. m. y. m. m. c. c. z. z. d. e. t. m. c. h. o. m. y.
 d. e. l. i. g. n. e. d. i. m. i. e. t. b. e. z. u. r. m. a. y. q. u. o. d. e. y. p. a. r. t. i. c. u. l. u. s. d. e. h. a. n. d. e. l. i. n. e. a.
 p. a. g. n. a. t. h. i. x. i. d. a. c. e. t. u. r. l. a. y. d. e. p. u. b. l. i. c. i. s. x. v. m. m. c. c. z. d. e. t. m. c. h. o. m. y.
 d. e. t. e. t. d. y. m. m. c. c. z. e. y. g. r. o. b. a. p. o. r. d. e. m. p. l. e. m. m. m. c. c. z. e. y. g. r. o. b. a. p. o. r. d. e. m. p. l. e. m. m. m. c. c. z. x. l. i. j.
 a. p. o. r. d. e. x. i. j. d. e. y. m. m. c. c. z. q. u. o. d. e. t. m. c. h. o. m. y. m. a. t. a.

d. m. l. e. p. i. j. p. l.

20. b. a. n. d. e. x. i. j. m. m. c. c. z.
 45. d. m. m. m. d. a. t. d. y. m. m. c. c. z.
 p. a. g. n. a. t. h. i. x. i. d. a. c. e. t. u. r. l. a. y. l. i. v. i. n. u. m. d. y. m. m. c. c. z. z. d. e. t. m. c. h. o. m. y.

d. e. t. e. t. m. m. m. c. c. z. z. a. p. o. r. d. e. m. p. l. e. m. m. m. c. c. z. z. a. p. o. r. d. e. m. p. l. e. m. m. m. c. c. z. x. x. p.
 d. e. d. y. m. c. y. d. e. t. e. t. e. y. g. r. o. b. a. p. o. r. d. e. m. p. l. e. m. m. m. c. c. z. z. a. p. o. r. d. e. m. p. l. e. m. m. m. c. c. z.
 i. n. t. e. r. d. e. l. i. g. n. e. m. m. c. c. z. z. p. o. t. e. r. y. m. m. d. a. t. a. p.
 d. e. f. o. y. a. n. p. e. l. i. b.

(9) 1130年～1350年間のブリゲンの刻み棒（タイユ棒）

